

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第11期（自平成21年6月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南三丁目2番7号
【電話番号】	03 - 3556 - 2461
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 藤井 隆徳
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南三丁目2番7号
【電話番号】	03 - 3556 - 2461
【事務連絡者氏名】	取締役 管理担当ゼネラルマネージャー 藤井 隆徳
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第7期 平成18年5月	第8期 平成19年5月	第9期 平成20年5月	第10期 平成21年5月	第11期 平成22年3月
売上高 (千円)	2,021,803	2,330,490	2,017,554	1,381,218	978,248
経常利益又は経常損失 () (千円)	110,671	143,868	46,828	241,068	93,178
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	64,153	81,117	1,164	459,670	57,429
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	121,250	254,219	254,219	254,219	254,219
発行済株式総数 (株)	11,400	13,700	13,700	13,700	13,700
純資産額 (千円)	252,924	587,439	577,274	99,615	147,877
総資産額 (千円)	677,825	1,205,646	1,698,921	1,257,983	1,016,706
1株当たり純資産額 (円)	22,186.34	42,878.78	41,387.32	6,521.74	10,793.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,125.00 (-)	1,480.00 (-)	1,124.00 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (円)	6,853.98	5,970.68	84.99	33,552.62	4,191.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	5,806.98	83.86	-	-
自己資本比率 (%)	37.3	48.7	33.4	7.1	14.5
自己資本利益率 (%)	31.85	19.31	0.2	140.1	48.4
株価収益率 (倍)	-	21.1	531.8	0.4	2.8
配当性向 (%)	16.41	24.79	1,322.51	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	54,063	427,397	30,144	273,297	158,599
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	16,521	381,673	357,746	468,486	10,495
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	175,068	235,783	367,563	6,864	33,307
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	174,341	455,848	435,520	247,196	65,785
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	36(1)	52(1)	48(2)	41(1)	41(0)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員(使用人兼務役員を含む)を表示しております。
4. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。
6. 第7期の株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ非登録ですので記載しておりません。
7. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立(資本金3,000千円)。本格稼働に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組(資本金10,000千円) 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス”1を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
平成18年11月	ソフトウェア開発センターを開設
平成21年9月	東京都千代田区に本社移転

- 1 PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品販売 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス-プラス）」サービスに区分されます。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品販売

：PC/PCサーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、OA用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェアの販売

3 ITAS（アイタス）= IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

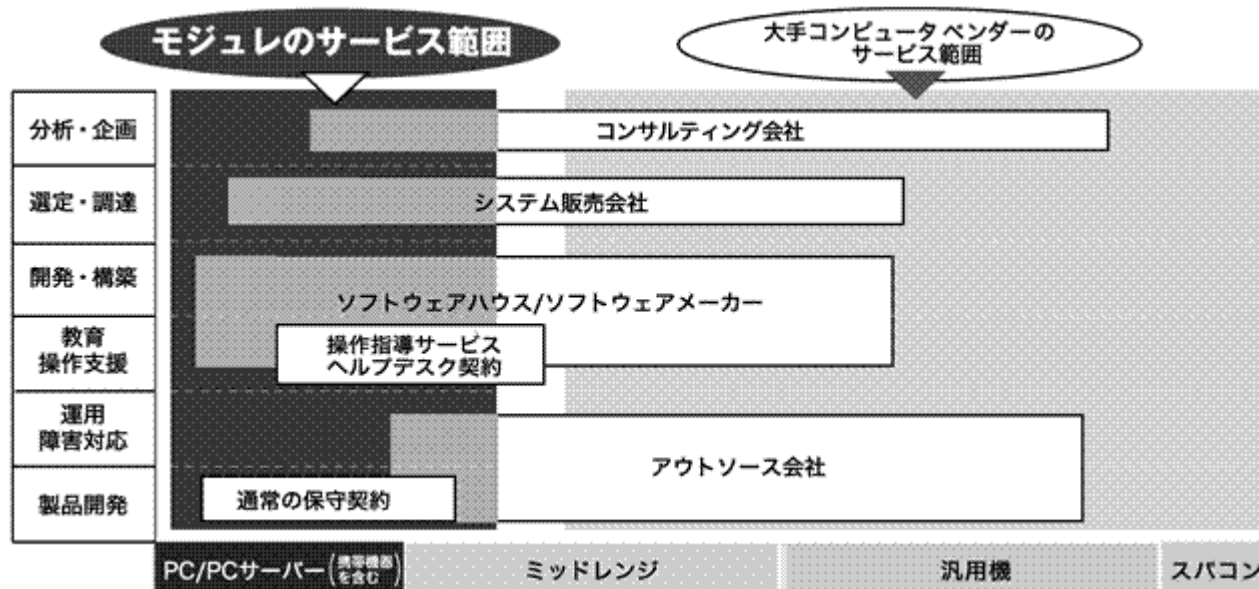
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているPC/サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

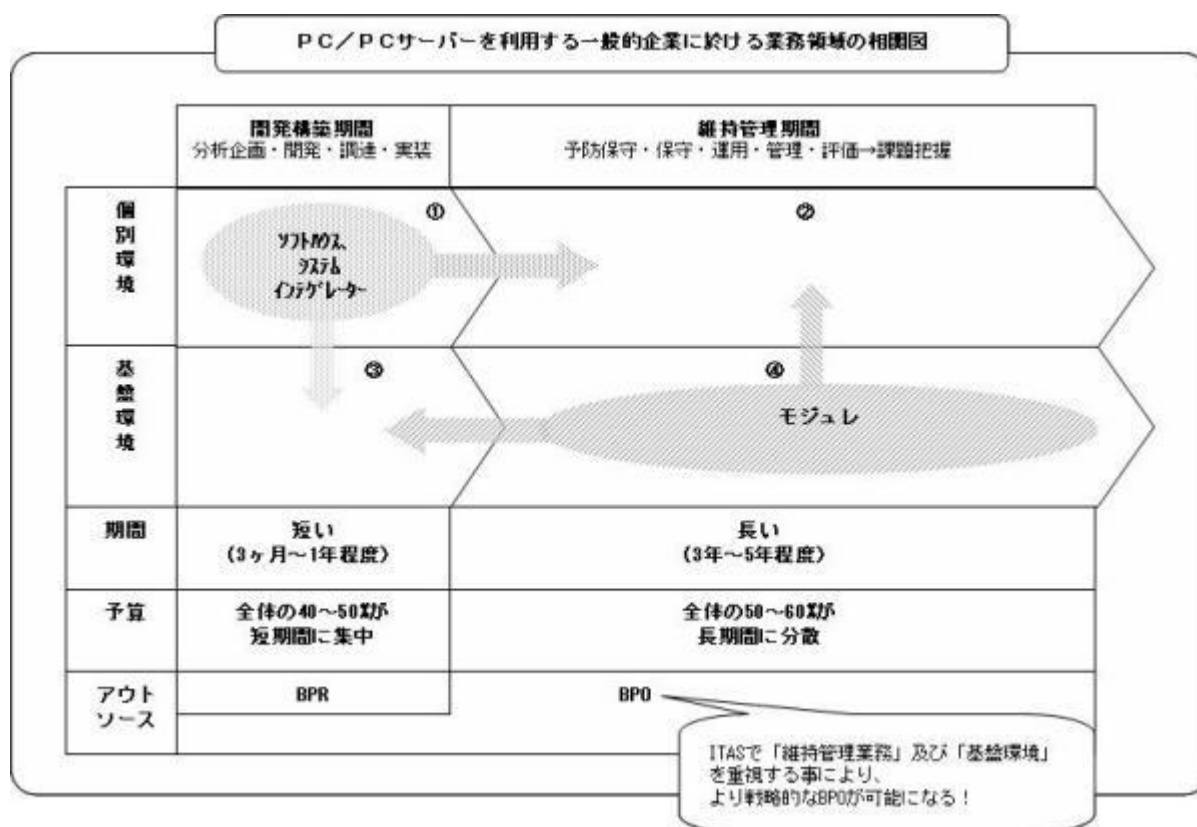
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティー関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（４）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

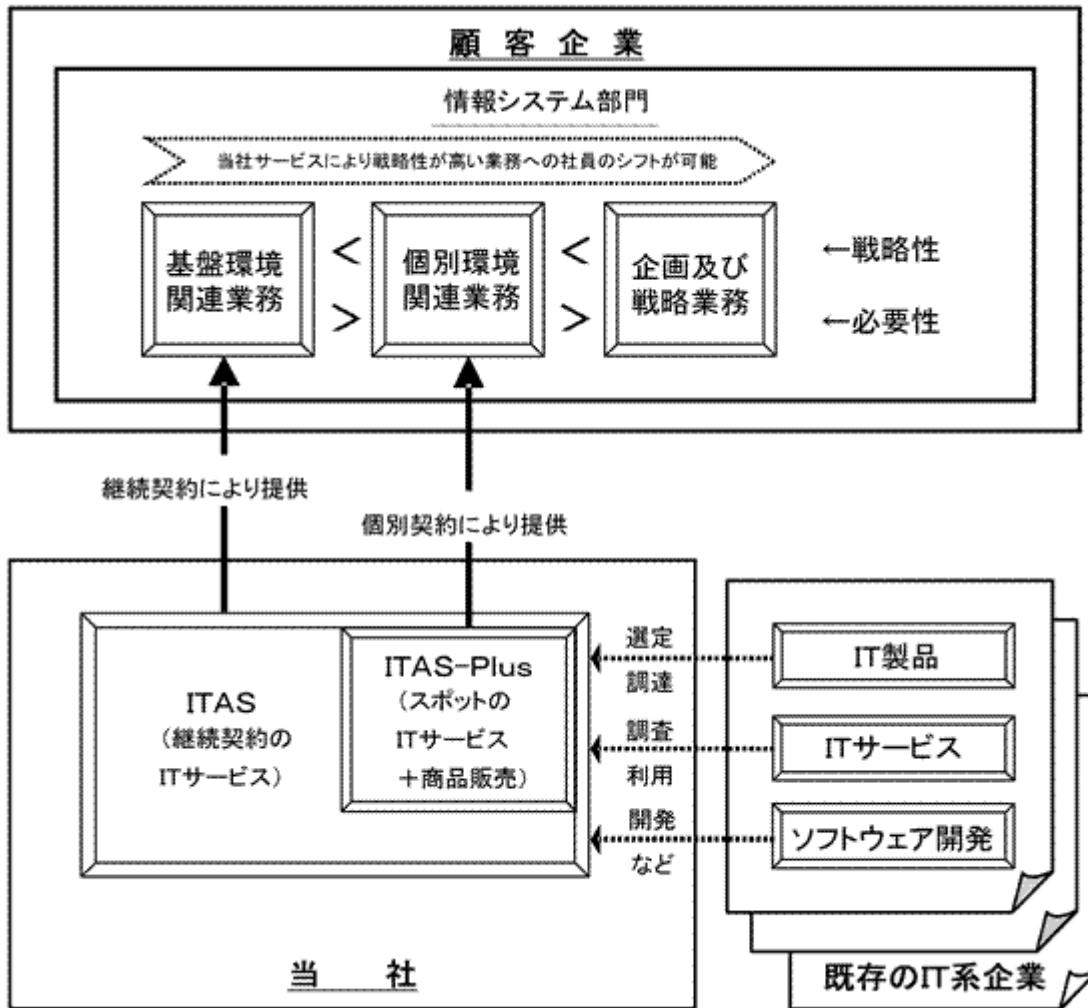
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
41(0)	35.6	4年3ヶ月	5,085

(注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、使用人兼務役員について、使用人としての給与部分について計算しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は、平成22年3月18日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしました。これにより、決算期の変更の経過期間となる当事業年度は、平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

(1) 業績

当事業年度（自平成21年6月1日 至平成22年3月31日）における日本全体の経済状況は、企業収益の改善傾向や、設備投資が下げ止まりつつあり、個人消費は持ち直しが見られるなど、景気は着実に持ち直してきているものの、なお自律性は弱く、雇用情勢の悪化懸念が依然残っており、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在し、厳しい経済環境が続いております。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましても、景気後退の影響と企業収益の悪化により新規投資は減少しており、一部においては改善の兆候が見られるものの依然として厳しい経営環境が続いております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境については、予断を許さないものの、引き続き堅調であると判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「不透明な社会状況の中で情報という物流を伴わない手段を取らざるを得ない業務が増加するであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用し始められている為と考えています。

また、これらの傾向が景気減退によってより顕著になり、当社が主体としている安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大したと考えております。

このような環境の中、当事業年度は「本業である企業向けの継続的ITサービスへの更なる集中」を進めながら、全社的な業務効率向上を中心とした「コスト適正化計画」を継続してまいりました。

当事業年度における当社の事業は、当社の強みである「ITサービス」に特化・基本回帰をし、顧客企業のIT投資の抑制や延期の影響を受けつつも、大企業においては「経営に不可欠ながら、作業が細かく煩雑な小型コンピュータの運用に関する業務効率を上げたい、管理リスクを低減したい。」というニーズから、中堅・中小企業においては「小型コンピュータを安定的に利用し、経営や営業に対する貢献度を上げたい、社員個人にかかる属人性を低下させたい。」というニーズから、多くの継続契約であるITASサービスとそれによる顧客との継続的な関係を基盤とする追加的なITサービス契約を獲得しました。

費用面につきましては、前事業年度より実施している「コスト適正化計画」の効果が現れており、販売費及び一般管理費が減少し、利益を確保できる体質に変化しつつあります。

また、第3回及び第4回新株予約権について、昨今の株式市場の動向、株式の潜在的な希薄化を考慮して、新株予約権の全部を当社が無償で取得し、その全てを消却した結果、新株予約権戻入益による特別利益を計上いたしました。

なお、当社保有の資産について社内調査を行ったところ、過年度において一部の固定資産の会計処理の間違いが判明したため、過年度決算を訂正いたしました。これに伴い、訂正有価証券報告書を提出いたしました。金融商品取引法172条の2第1項及び第2項並びに金融商品取引法172条の4第2項に規定する有価証券報告書を提出した行為に該当するとされ、平成22年4月6日付で金融庁より課徴金納付命令を受けております。また、過年度決算訂正にかかる費用、役員退職慰労引当金繰入額等を特別損失に計上いたしました。これらは、当事業年度のみ発生する費用であります。

以上により、売上高978,248千円、営業利益96,108千円、経常利益93,178千円、当期純利益57,429千円となりました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第10期)		当事業年度(第11期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前期比増減 (千円)
ITサービス売上	917,347	66.4	785,865	80.3	
商品売上	463,870	33.6	192,382	19.7	
合計	1,381,218	100.0	978,248	100.0	

(第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

そのため、前期比増減の記載を省略しております。)

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品(ハードウェアやパッケージソフトウェア)の販売に関する売上

・ITサービス売上

「一過性のITサービス」の売上は、企業収益の減少によるIT投資の先送りなどの影響を受けたものの、当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、堅調に維持拡大を続けました。

その結果、「ITサービス」全体の売上高は、785,865千円となりました。

・商品売上

商品売上におきましては、引続き景気後退などの影響による企業のIT投資抑制の影響を受け、厳しい事業環境が続きました。また、「企業向けの継続的ITサービスへの本業回帰」を基本方針としていることの影響を受け、製品調達代行サービスの売上高は192,382千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ181,410千円減少し、65,785千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は158,599千円(前事業年度は273,297千円の獲得)となりました。

これは主に、税引前当期純利益57,671千円の計上、減価償却費44,382千円等があったものの、役員退職慰労引当金の減少34,860千円、リース債権及びリース投資資産の増加10,486千円、前受金の減少218,390千円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果獲得した資金は10,495千円(前事業年度は468,486千円の使用)となりました。

これは主に、敷金及び保証金による収支11,801千円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は33,307千円(前事業年度は6,864千円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出113,202千円、長期借入金の借入による収入80,000千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (第11期)			
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
ITサービス売上	410,095	-	1,287,444	-
商品売上	175,983	-	262,431	-
合計	586,078	-	1,549,876	-

(当事業年度は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、前期比の記載を省略しております。)

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度(第11期)	
	金額(千円)	前期比(%)
ITサービス売上	785,865	-
商品売上	192,382	-
合計	978,248	-

(当事業年度は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、前期比の記載を省略しております。)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(第10期)		当事業年度(第11期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
明治乳業株式会社	428,888	31.1	327,004	33.4
セコムトラストシステムズ株式会社	233,743	16.9	245,629	25.1

(当事業年度は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。)

3【対処すべき課題】

(1) 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

(2) 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立していく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。尚、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

(3) 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期は特にマネージメントレベルの育成を重点項目としていく予定です。

(4) その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

- 会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
- 監査役会及び会計監査人の設置
- 企業の社会的責任(CSR)へのコミット
- 社員の多様化する価値観への対応
- 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測とおりにより事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画とおりに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次 決算年月	第7期 平成18年5月	第8期 平成19年5月	第9期 平成20年5月	第10期 平成21年5月	第11期 平成22年3月
売上高 (千円)	2,021,803 (130.4%)	2,330,490 (115.3%)	2,017,554 (86.6%)	1,381,218 (68.5%)	978,248 ()
売上総利益 (千円)	346,585 (17.1%)	458,439 (19.7%)	434,373 (21.5%)	284,075 (20.6%)	262,349 (26.8%)
経常利益又は経常損失 (千円)	110,671 (5.5%)	143,868 (6.2%)	46,828 (2.3%)	241,068 (- %)	93,178 (9.5%)

(注) ()の数字は、売上高は前年比、他は構成比となっております。

(平成22年3月期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

そのため、平成22年3月期の売上高前年比は記載を省略しております。)

第7期 (平成18年5月期)	当期は、I T A S サービスで既存顧客の契約増、新規顧客の獲得、一部の既存顧客での効率性の改善等により収益性が向上し、売上高・売上総利益・経常利益ともに増加しております。
第8期 (平成19年5月期)	当期は、既存顧客との継続的なサービス契約が好調であったことと、新規顧客からの多年度にわたる大型サービス契約を獲得したこともあり、I T サービス売上が増加しました。また、サービスの標準化及び効率化が進んでいることにより、売上総利益率が改善しております。それに伴い、経常利益率も向上いたしました。
第9期 (平成20年5月期)	当期は、I T サービスを重視した取組みをした結果、全社売上に占める割合が49.8%と好調に推移しましたが、商品売上は顧客事情による案件の遅延、原材料の高騰などによるI T 投資の遅延などの影響により、低調に推移しました。I T サービスの売上増に伴い、売上総利益率は改善しております。
第10期 (平成21年5月期)	当期は、当社の本業である「継続的I T サービス」の売上は、新規顧客の開拓、既存顧客のサービス契約の継続などにより、概ね堅調に推移しましたが、「一時的I T サービス」は、景気減速による先行き不透明感から、I T 投資抑制の影響を受け若干低調に推移しました。商品売上は、国内景気の減退などから企業のI T 投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。その結果、「I T サービス売上」の売上構成比は66.4%となりました。
第11期 (平成22年3月期)	当期は、当社の本業である「継続的I T サービス」の売上は、概ね堅調に推移しましたが、「一時的I T サービス」と商品売上は、国内景気の減退などから企業のI T 投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。しかしながら、「コスト適正化計画」の効果により、売上総利益率・経常利益率が共に向上し、着実に利益計上できる構造に変化しつつあります。

5. 事業体制について

(1) 特定人物への依存

代表取締役 松村明は、当社設立以来資本政策や営業戦略の策定・実行など会社運営を担ってまいりました。同人に依存しない体制づくりを進めておりますが、何らかの事情で当該体制が構築される前に同人が長期不在となり、あるいは同人と当社との関係が途絶えるなどした場合には、今後の事業展開に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の育成及び委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画とおりに行進しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成22年3月末日現在、従業員41名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客である明治乳業及びその関係会社(以下同グループ)との取引は、重要な位置を占めております。

同グループのリース会社であるナイスデイ株式会社及び販社である東京明販株式会社が販売先となるものを含め、同グループへの売上高は下記のとおりであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第7期	平成18年5月	557百万円	27.6%
第8期	平成19年5月	934百万円	40.1%
第9期	平成20年5月	664百万円	32.9%
第10期	平成21年5月	455百万円	33.0%
第11期	平成22年3月	344百万円	35.2%

同グループとは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同グループに依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同グループの事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要顧客であるセコムトラストシステムズ株式会社(以下同社)との取引は、重要な位置を占めております。

同社への売上高は下記の通りであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第11期	平成22年3月	245百万円	25.1%

同社とは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同社に依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同社の事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人材費の負担に見合う売上増加が計画とおりに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかつた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の決算期が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度（第10期）	669,503	53.2
当事業年度（第11期）	636,301	62.6

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債比率62.6%（前期末比で9.4ポイント増）となっております。

当事業年度末において流動比率81.6%、当座比率36.4%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがないため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「個人情報取扱事業者」には該当しませんが、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 賃貸用資産及びリース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産は賃貸用資産（平成20年5月期以前に取得）、又はリース投資資産（平成21年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

7. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、平成21年5月期において売上高1,381,218千円（対前期比31.5%減）、営業利益9,913千円（対前期比91.3%減）、経常損失241,068千円（前年同期は46,828千円の経常利益）、当期純損失459,670千円（前年同期は1,164千円の当期純利益）を計上しております。このような多額な損失を計上していることにより、継続企業の前提に疑義を生じさせる状況が存在しておりました。

当事業年度末においては、営業利益、経常利益、当期純利益を計上したものの、営業活動によるキャッシュ・フローは158,599千円のマイナスとなっております。これは、当事業年度が決算期の変更の経過期間のため、平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっている影響を受け、例年4月に計上されていた前受金が当事業年度中に計上されていないことによるものですが、当事業年度末においては重要なマイナスの営業キャッシュ・フローを計上していることにより、継続企業の前提に疑義を生じさせる状況が存在しております。

しかしながら、当社は現時点での受注残や顧客との継続的な契約を中心とした事業構造から、来期の事業計画の達成は可能と考えており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、対応策については、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（4）継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	I E サービス基本契約書
相手先名称	明治乳業株式会社
契約締結日	平成18年3月31日
契約の主な内容	統合的なPC及びPCサーバーの保守管理サービス ・PCユーザーのサポート・サービス ・PC及びPCサーバーの技術支援サービス
契約期間	契約期間開始日から期間の定めは特になし。2ヶ月前の書面による通知により、本契約を解約することができる。

契約の名称	I B Mビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	プラットフォームパートナー契約書
相手先名称	日本電気株式会社
契約締結日	平成18年11月1日
契約の主な内容	日本電気株式会社が当社にNEC製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に1年間延長するか協議し、延長につき合意した場合に限り延長し、以後期間満了毎この例による。

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成19年3月26日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	平成26年3月31日まで

契約の名称	I B Mリース契約(賃貸借)
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成19年3月30日
契約の主な内容	I B M社製機器のリース契約
契約期間	平成24年4月30日まで

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成22年4月30日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	特に定めない。本契約の解約の申し入れは、解約を行う日の3年前に書面により相手に申し入れなければならない。ただし、平成30年4月1日以降が解約日となる場合については、その期間を3ヶ月とする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成22年3月期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、判断及び仮設定を行わなければなりません。具体的には、減価償却累計額、有価証券の評価、繰延税金資産、貸倒引当金及び役員退職慰労引当金等が該当いたします。

(2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して241,276千円減少(前事業年度末比19.2%減)し1,016,706千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

現金及び預金が前事業年度末と比較して181,410千円減少(同73.4%減)しております。これは、決算期変更の影響を受け、例年4月に計上されていた前受金が当事業年度中に計上されていないことによるものです。また、売掛金が同5,014千円増加(同6.4%増)し、リース投資資産が同11,349千円増加(同10.9%増)、1年内回収予定の長期貸付金が同12,401千円増加(同716.8%増)、前払費用が同9,862千円増加(同39.2%増)いたしました。

この結果、流動資産は145,649千円減少し、334,403千円(同30.3%減)となりました。

(固定資産)

有形固定資産が、減価償却により44,177千円減少(同12.1%減)しております。また、本社移転による敷金の低下21,801千円減少(74.4%減)、1年内回収予定の長期貸付金への振替による長期貸付金の減少13,005千円(同3.3%減)、長期前払費用が11,075千円(同61.9%減)減少しております。

この結果、固定資産は95,626千円減少し、682,303千円(同12.3%減)となりました。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して289,537千円減少(同25.0%減)し、868,829千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末と比較して246,581千円減少(同37.6%減)しております。これは、決算期変更の影響を受け、例年4月に計上されていた前受金が当事業年度中に計上されていないことにより、前受金が218,390千円減少(同66.1%減)したことで、役員退職慰労引当金が34,860千円減少(同69.7%減)したことによるものです。

この結果、前受金は111,947千円、役員退職慰労引当金は15,139千円となりました。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して42,956千円減少(同8.6%減)しております。これは長期借入金の減少によるものであります。

この結果、長期借入金は456,177千円となりました。

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して48,261千円増加(同48.4%増)し、147,877千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

当期純利益の計上により、利益剰余金が57,429千円増加したことにより、株主資本合計は149,396千円となり、新株予約権が、消却により10,268千円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して7.4ポイント上昇し、14.5%となりました。

経営成績

当社は、平成22年3月18日開催の臨時株主総会の決議により、事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたしました。これにより、決算期の変更の経過期間となる当事業年度は、平成21年6月1日から3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

(売上高)

当事業年度は、「一過性のITサービス」の売上は、企業収益の減少によるIT投資の先送りなどの影響を受けたものの、当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、堅調に維持拡大を続けましたが、商品売上は引続き景気後退などの影響による企業のIT投資抑制の影響を受け、厳しい事業環境が続き、“企業向けの継続的ITサービスへの本業回帰”を基本方針としていることの影響等も受け、978,248千円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、「コスト適正化計画」の効果により、売上総利益率が向上し26.8%となり、262,349千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、「コスト適正化計画」の効果により、役員報酬、給料手当、委託費及び賃借料等が減少し、166,240千円となりました。

(営業損益)

営業利益は、売上総利益率の向上と販売費及び一般管理費の減少により、96,108千円を計上いたしました。

売上高営業利益率については、9.8%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、受取利息及び受取手数料等の計上により、9,983千円となっております。また、営業外費用は、支払利息の計上により、12,913千円となっております。その結果、経常利益は93,178千円を計上いたしました。

売上高経常利益率については、9.5%となりました。

(当期純損益)

新株予約権の消却により、特別利益を計上いたしました。また、過年度財務諸表訂正関連費用、課徴金納付額、役員退職慰労引当金繰入額等の特別損失を計上したことにより、当期純利益は57,429千円を計上いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕(1)業績」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消又は改善するための対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 7. 継続企業の前提に関する重要事象等」にて前述したように、当社には継続企業の前提に関する疑義が存在しております。当社は当該状況を解消すべく、下記の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っておりません。

主力の継続ITサービスを堅実に維持拡大

当社は、顧客と継続的な契約を結び、長期・安定的にサービスを提供する事業構造を有しており、かつ重視しております。主力の継続ITサービスを堅実に維持拡大していくために、既決方針である継続ITサービスへの集中を加速してまいります。契約の大型長期化に堅実に取り組み、中長期の安定基盤となるよう推進していきます。

シンプルな資本業務構造の維持継続

当社はこれまでに、オフィス移転、役員報酬の削減、諸経費の節減等のコスト削減を実行してきました。

今後も、これらにより獲得した安定基盤を維持しつつ、シンプルな資本構造と業務構造を生かし、全顧客がITに強い状況も強みとして、徹底した業務効率化・システム化を推進してまいります。また、社員育成強化と価値観の多様化対応も本格的に開始し、利益拡大につなげてまいります。

決算期の変更による影響

当事業年度は、決算期の変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、例年4月に計上されていた前受金が当事業年度中に計上されていないことにより、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっておりますが、来事業年度は通常の12ヶ月間のサイクルになるため、当該理由による影響はなくなると共に、上記の対応策を着実に推進することにより、当該状況を解消できるものと見込んでおります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本の経済状況は、雇用情勢の悪化懸念が依然残っており、海外景気の下振れ懸念、デフレの影響など、景気を下押しするリスクが依然存在することに留意する必要がある状況にあります。

当社の属するIT関連業界は、本格的な回復はまだ先になると予想されております。

このような中で、大企業から中堅企業向けに、当社の得意とするオーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS（アイタス）」により集中し、現状のサービスの効率化と標準化を追求しつつ、競争力の維持拡大に努め、大型で長期的なサービスの獲得に力を注ぎ、事業基盤と利益の強化を図ります。

同時に次期は当社の主要事業領域である「企業向け小型コンピュータの基盤環境に対するアウトソース事業」の周辺事業に関しましても、ビジネスパートナー各社との連携・提携を軸に積極的に取り組んでいきます。

また、シンプルな資本・業務構造を更に強化し、上場中小ベンチャー企業である強みを獲得いたします。一昨年より継続している「コスト適正化計画」の最終段階である「3rdフェイズ計画」を開始し、効率化やコストダウンを徹底しつつ、経営/企業会計/コンプライアンスの更なる体制強化に積極的に取り組み、そして将来に備えたITサービスに対する研究等も再開する予定です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

記載すべき重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	工具 器具及び 備品	賃貸用 資産		ソフト ウェア		合計
					有形 固定資産	無形 固定資産			
本社 (東京都千代田区)	全社共通	本社機能 サーバー設備等 社内情報 システム	2,465	9,021	310,856	66,382	3,779	392,505	41(0)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物付属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

4. リース契約による主な賃借設備は、次とおりであります。

名称	数量 (式)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピュータ等 (所有権移転外ファイナンスリース)	867	3~5	25,223	24,618
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンスリース)	21	5	2,181	1,316

(注) 上記はすべて転貸リースしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成22年3月31日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
		総額	既支払額			
本社 東京都千代田区	コンピュータ等およびソフトウェア等	250,000	-	借入金	平成22年6月	平成23年3月

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000
計	20,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,700	13,700	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は 採用しておりませ ん。
計	13,700	13,700		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成18年1月6日 (注)1	850	2,850	21,250	121,250	21,250	21,250
平成18年1月20日 (注)2	8,550	11,400	-	121,250	-	21,250
平成18年6月19日 (注)3	2,300	13,700	132,969	254,219	132,967	154,217

(注)1. 新株予約権の行使 発行価格50,000円 資本組入額25,000円

主な割当先 松村明

2. 株式分割

平成17年12月15日開催の取締役会決議に基づき、平成18年1月20日付をもって普通株式1株を4株に分割いたしました。

3. 平成18年6月19日の有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価額 115,625円

資本組入額 57,813円

払込金総額 265,937千円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	8	10		3	640	662	
所有株式数 (株)		284	131	174		9	13,102	13,700	
所有株式数の 割合(%)		2.07	0.96	1.27		0.07	95.63	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
松村 明	東京都港区	5,233	38.20
高松 忠行	東京都江戸川区	655	4.78
木原 和彦	埼玉県戸田市	650	4.74
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	650	4.74
門村 研三	東京都文京区	650	4.74
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	284	2.07
松村 富美子	東京都港区	270	1.97
飯塚 麻実	東京都大田区	261	1.91
齋藤 嗣雄	東京都大田区	250	1.82
石原 幸久	兵庫県揖保郡太子町	228	1.66
計	-	9,131	66.65

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,700	13,700	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	13,700	-	-
総株主の議決権	-	13,700	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方だけに固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、更に配当性向の向上を目指す方針であります。

しかしながら、当事業年度末の剰余金の水準は配当可能な財務状況に達していないため、無配とさせていただくこととなりました。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年3月
最高(円)		351,000	146,000	47,300	23,900
最低(円)		112,000	42,700	11,300	7,050

(注)1. 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

なお、平成18年6月20日をもって同取引所に株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	17,300	15,850	15,300	14,100	9,300	13,790
最低(円)	12,880	14,500	13,400	7,330	7,050	7,400

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役		松村 明	昭和39年3月6日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成11年9月 モジュール有限会社設立 取締役就任 平成12年4月 当社設立 代表取締役就任(現任)	(注)2	5,233
取締役	クライアントリレーションゼネラルマネージャー	木原 礼子	昭和42年6月3日生	平成3年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成13年4月 Dai-chi Management System(S) PTE Ltd. 入社 平成14年6月 当社入社 平成17年3月 当社取締役就任(現任) クライアント・リレーション・サービスDiv. マネージャー 平成20年6月 クライアントリレーションゼネラルマネージャー(現任)	(注)2	32
取締役	管理担当ゼネラルマネージャー	藤井 隆徳	昭和42年7月13日生	平成2年4月 広島総合銀行(現もみじ銀行) 入行 平成14年5月 株式会社セカンドビジョン入社 平成21年8月 当社入社 平成22年3月 管理担当ゼネラルマネージャー(現任) 平成22年6月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
監査役(常勤)		山田 義範	昭和10年5月26日生	昭和33年4月 株式会社富士銀行入社 昭和62年11月 東京ビルディング株式会社取締役就任 平成2年1月 大東証券株式会社出向 平成4年1月 ミドリ安全株式会社常務取締役就任 平成8年8月 ミドリ安全株式会社専務取締役就任 平成11年5月 ミドリ安全健康保険組合常務理事就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		河邊 義正	昭和17年1月13日生	昭和39年9月 司法試験合格 昭和42年4月 判事補任官 昭和61年4月 司法研修所教官 平成2年4月 東京地裁判事部統括 平成8年12月 那覇地裁所長 平成10年12月 東京高裁判事部統括 平成19年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授 平成21年2月 サン総合法律事務所入所(現任) 明治大学法科大学院教授(現任) 平成22年4月 当社監査役就任(現任) 平成22年6月	(注)4	
監査役		近 暁	昭和47年9月19日生	平成7年4月 日本銀行入行 平成11年9月 株式会社アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 平成13年8月 あおぞら銀行入行 平成20年2月 公認会計士 近事務所 代表就任(現任) 平成22年4月 やよい監査法人 代表社員(現任) 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						5,265

- (注) 1. 監査役 山田 義範、河邊 義正及び近 暁は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
3. 平成21年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実強化のため、株主総会、取締役会、監査役会の機能強化を図るとともに、監査法人との連携を強めタイムリーディスクロージャーにも取り組んでまいり所存です。

1. 取締役会は、毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて随時開催しており、経営全般及び業績の進捗状況の報告・協議、重要事項の決定等を迅速に行っております。
2. 当社は、スキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長であるゼネラルマネージャーが中心となって、ゼネラルマネージャーミーティングを週1回開催しており、業務執行状況の報告が行われるほか、業務運営上の重要事項等について検討・協議しております。ゼネラルマネージャーミーティングでは各スキームの状況及び具体的な案件の進捗状況の報告・協議等を行うことを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。
3. 当社は、平成22年6月28日開催の第11回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、監査役会を設置しております。取締役会及びゼネラルマネージャーミーティングへの出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会意思決定の過程及び業務執行状況について監査を行うこととしております。

当社は、取締役会において合議することにより、牽制機能を働かせております。また、社外監査役による監査を実施することにより、独立した立場から経営の監視を行っております。以上の体制を採用することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。

当社は、平成21年9月18日開催の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決定しております。

当社のリスク管理体制は、代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役直轄の内部監査担当1名を配置し、監査役との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施しており、監査結果に基づき、被監査部門に対して具体的な助言・勧告を行い、その後の改善状況をフォローするとともに、これらの経緯について経営トップに報告を行っております。

当社の監査役会は、3名で構成されており、全員が社外監査役であります。そのうち、1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知見を有しております。常勤監査役は、事前に日程を通知することにより、取締役会に毎回出席しております。また、その他の重要な会議にも必要に応じて出席し、意見具申を行っております。重要な社内稟議の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する意見・提言を行っております。

内部監査担当・監査役は、監査法人とミーティングの機会を設けております。監査法人に対し、監査方法や当社の対応について質疑応答を行っております。

内部監査担当は、監査役と毎月一回ミーティングを行っております。監査役より監査実施状況の説明等、内部監査担当より内部監査の実施状況等が話し合われます。

これらの監査と内部統制関連の担当者は、常に連携を取りあい、情報の共有に努めております。

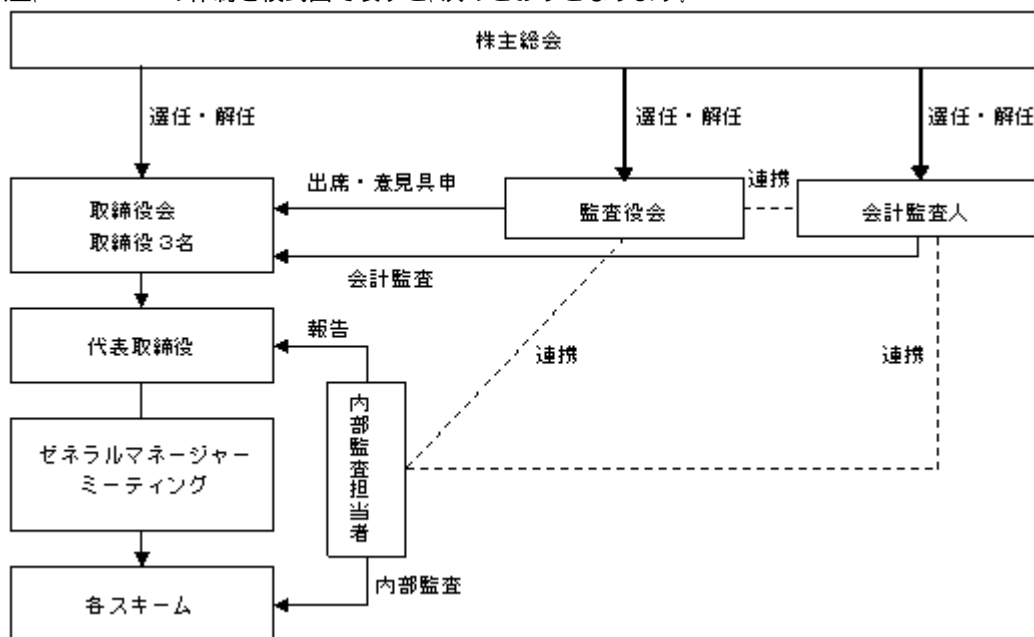
社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であり、当社との間に人的関係、資本的關係、取引関係及びその他の利害関係を有していません。それぞれの専門的な知識や豊富な経験を、当社の内部統制に生かしていただき、独立性の観点からも、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に業務執行が行われているか監視できる立場を保持していると考えております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、に記載のとおりです。

また、当社は社外取締役を選任していません。現在のところ、取締役会において合議することにより、牽制機能を働かせており、また、社外監査役による監査を実施することにより、独立した立場から経営の監視を行なっていることから、経営監視機能の客観性及び中立性は確保されていると考えております。しかしながら、経営監視機能の強化は当社の重要な課題と考えており、将来的に社外取締役を選任し、経営監視機能の客観性及び中立性をより強化する方針としております。

以上、 . . . の体制を模式図で表すと、次のとおりとなります。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,574	9,435			15,139	3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	2,200	2,200				1

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 8,462千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス株式会社	1,666	6,050	主要取引先との関係強化のため
三菱鉛筆株式会社	1,738	2,412	主要取引先との関係強化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。全銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会計監査についてアスカ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：田中 大丸

指定社員 業務執行社員：法木 右近

- ・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 5名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

剰余金の配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)(注1)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)(注2)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-	24,600	-

注1. 八重洲監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬 10,000千円
アスカ監査法人に対する監査証明業務に基づく報酬 8,000千円

注2. 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬 9,600千円
過年度決算訂正に係る監査証明業務に基づく報酬 15,000千円

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年6月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成22年3月18日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を5月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当事業年度は、平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び当事業年度(平成21年6月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表についてアスカ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々事業年度 八重洲監査法人

前事業年度 アスカ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に関する監査公認会計士等の名称

異動(退任)する監査公認会計士等の名称及び所在地

名称 八重洲監査法人

事務所所在地 東京都中央区八重洲一丁目5番17号

異動(選任)する監査公認会計士等の名称及び所在地

名称 アスカ監査法人

事務所所在地 東京都港区西新橋二丁目7番4号

(2) 異動の年月日

平成21年4月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成19年10月23日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社は、当社の監査法人である八重洲監査法人と継続して監査契約を締結しておりましたところ、平成21年5月期の財務諸表監査費用の増加に加えて内部統制監査に伴う監査費用の増加が見込まれたため、監査報酬の経済的合理性について慎重に検討した結果、当社の事業規模、事業内容に適合的な監査法人への変更を決定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手と的確な対応に努めております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	247,196	65,785
売掛金	78,202	83,216
商品	15,042	7,717
仕掛品	113	194
リース投資資産	103,802	115,152
前払金	90	-
前渡金	794	338
前払費用	25,137	35,000
1年内回収予定の長期貸付金	1,730	14,132
1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	2,200	8,019
その他	5,742	5,678
貸倒引当金	-	831
流動資産合計	480,053	334,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,334	4,334
減価償却累計額	1,317	1,869
建物(純額)	3,017	2,465
工具、器具及び備品	60,384	53,699
減価償却累計額	45,943	44,677
工具、器具及び備品(純額)	14,440	9,021
賃貸用資産	496,935	495,325
減価償却累計額	147,873	184,468
賃貸用資産(純額)	349,062	310,856
有形固定資産合計	366,520	322,343
無形固定資産		
ソフトウェア	5,541	3,779
賃貸用資産	74,542	66,382
無形固定資産合計	80,084	70,162
投資その他の資産		
投資有価証券	6,088	8,462
出資金	10	10
長期貸付金	393,404	380,398
役員に対する長期貸付金	186,935	178,915
破産更生債権等	2,735	1,711
長期前払費用	17,900	6,824
敷金	29,295	7,493
差入保証金	-	10,000
貸倒引当金	305,043	304,019
投資その他の資産合計	331,325	289,797
固定資産合計	777,929	682,303
資産合計	1,257,983	1,016,706

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,838	39,678
1年内返済予定の長期借入金	166,122	175,876
リース債務	1,416	1,416
未払金	29,653	37,705
未払費用	5,479	-
未払法人税等	2,495	1,293
未払消費税等	11,257	16,849
前受金	330,337	111,947
預り金	6,803	3,569
前受収益	3,254	-
役員退職慰労引当金	50,000	15,139
賞与引当金	-	5,705
その他	744	638
流動負債合計	656,402	409,820
固定負債		
長期借入金	499,133	456,177
リース債務	2,832	2,832
固定負債合計	501,965	459,009
負債合計	1,158,367	868,829
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金	154,217	154,217
資本剰余金合計	154,217	154,217
利益剰余金		
利益準備金	2,132	2,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	318,602	261,173
利益剰余金合計	316,470	259,041
株主資本合計	91,966	149,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,619	1,518
評価・換算差額等合計	2,619	1,518
新株予約権	10,268	-
純資産合計	99,615	147,877
負債純資産合計	1,257,983	1,016,706

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高		
ITサービス売上高	917,347	785,865
商品売上高	463,870	192,382
売上高合計	1,381,218	978,248
売上原価		
ITサービス売上原価	681,425	546,749
商品売上原価		
商品期首たな卸高	14,727	15,042
当期商品仕入高	416,055	161,871
合計	430,782	176,914
商品他勘定振替高	1 22	1 47
商品期末たな卸高	15,042	7,717
商品売上原価	415,717	169,149
売上原価合計	1,097,142	715,899
売上総利益	284,075	262,349
販売費及び一般管理費	2 274,162	2 166,240
営業利益	9,913	96,108
営業外収益		
受取利息	3,563	8,156
受取配当金	1,302	59
受取手数料	232	1,550
保険解約返戻金	2,936	-
その他	5	216
営業外収益合計	8,039	9,983
営業外費用		
支払利息	12,601	10,449
支払手数料	4,010	2,464
貸倒引当金繰入額	242,115	-
その他	294	-
営業外費用合計	259,021	12,913
経常利益又は経常損失()	241,068	93,178

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益	-	10,268
特別利益合計	-	10,268
特別損失		
固定資産除却損	3 227	3 113
固定資産売却損	4 49,494	4 104
投資有価証券売却損	28,477	-
経営統合関連損失	5 74,342	-
過年度財務諸表訂正関連費用	-	7 21,417
課徴金納付額	-	9,000
事業構造改善費用	6 16,627	-
役員退職慰労引当金繰入額	50,000	15,139
特別損失合計	219,169	45,775
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	460,238	57,671
法人税、住民税及び事業税	332	241
法人税等還付税額	899	-
法人税等合計	567	241
当期純利益又は当期純損失()	459,670	57,429

【ITサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)		当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		127,999	18.9	98,449	18.0
外注費		387,894	57.1	347,156	63.5
経費		162,711	24.0	101,223	18.5
当期総製造費用		678,605	100.0	546,829	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,934		113	
合計		681,539		546,943	
期末仕掛品たな卸高		113		194	
当期ITサービス売上原価		681,425		546,749	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
通信費	26,533	13,634
減価償却費	93,822	51,659
リース原価	10,091	15,159

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	254,219	254,219
当期末残高	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	154,217	154,217
当期末残高	154,217	154,217
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,132	2,132
当期末残高	2,132	2,132
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	156,466	318,602
当期変動額		
剰余金の配当	15,398	-
当期純利益又は当期純損失()	459,670	57,429
当期変動額合計	475,069	57,429
当期末残高	318,602	261,173
利益剰余金合計		
前期末残高	158,598	316,470
当期変動額		
剰余金の配当	15,398	-
当期純利益又は当期純損失()	459,670	57,429
当期変動額合計	475,069	57,429
当期末残高	316,470	259,041
株主資本合計		
前期末残高	567,036	91,966
当期変動額		
剰余金の配当	15,398	-
当期純利益又は当期純損失()	459,670	57,429
当期変動額合計	475,069	57,429
当期末残高	91,966	149,396

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	30	2,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,588	1,100
当期変動額合計	2,588	1,100
当期末残高	2,619	1,518
新株予約権		
前期末残高	10,268	10,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	10,268
当期変動額合計	-	10,268
当期末残高	10,268	-
純資産合計		
前期末残高	577,274	99,615
当期変動額		
剰余金の配当	15,398	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	459,670	57,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,588	9,167
当期変動額合計	477,658	48,261
当期末残高	99,615	147,877

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	460,238	57,671
減価償却費	91,023	44,382
無形固定資産償却費	7,466	9,921
貸倒引当金の増減額(は減少)	244,850	192
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50,000	34,860
賞与引当金の増減額(は減少)	-	5,705
投資有価証券売却損益(は益)	28,477	-
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	96,554	10,486
受取利息及び受取配当金	4,865	8,216
支払利息	12,601	10,449
新株予約権戻入益	-	10,268
固定資産除売却損益(は益)	49,722	218
事業構造改善費用	5,975	-
売上債権の増減額(は増加)	384,611	3,990
たな卸資産の増減額(は増加)	2,504	7,244
前払金の増減額(は増加)	31	32
仕入債務の増減額(は減少)	73,810	9,159
未払金の増減額(は減少)	4,822	10,131
未払費用の増減額(は減少)	5,479	5,479
前受金の増減額(は減少)	58,359	218,390
未払消費税等の増減額(は減少)	12,285	5,591
その他の資産の増減額(は増加)	2,529	3,381
その他の負債の増減額(は減少)	2,627	3,254
小計	283,368	149,632
利息及び配当金の受取額	8,120	3,773
利息の支払額	12,726	10,705
法人税等の支払額	6,364	2,035
法人税等の還付額	899	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	273,297	158,599

	前事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)	当事業年度 (自 平成21年 6月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,500	2,867
有形固定資産の売却による収入	1,714	10
無形固定資産の取得による支出	79,857	-
投資有価証券の取得による支出	154,077	1,252
投資有価証券の売却による収入	204,063	-
貸付けによる支出	495,134	-
貸付金の回収による収入	100,000	2,803
役員に対する貸付けによる支出	26,250	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,443	10,110
敷金及び保証金の回収による収入	-	21,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	468,486	10,495
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	-
長期借入れによる収入	280,000	80,000
長期借入金の返済による支出	141,193	113,202
リース債務の返済による支出	16,844	-
配当金の支払額	15,098	105
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,864	33,307
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	188,324	181,410
現金及び現金同等物の期首残高	435,520	247,196
現金及び現金同等物の期末残高	247,196	65,785

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により算 定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しており ます。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>主として個別法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関す る会計基準(企業会計基準第9号平成18年 7月5日公表分)」を適用しております。 これによる当事業年度の損益に与える影 響はありません。</p>	<p>主として個別法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法により算定)を採用しております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであり ます。 建物 10~18年 工具、器具及び備品 3~10年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェアについては、定 額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) 賃貸用資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。 なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。</p> <p>レンタル資産 見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。</p>	<p>(3) 賃貸用資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>レンタル資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、支給予定額を計上しております。</p> <p>(3) 経営統合関連損失引当金 経営統合をめぐり、将来発生する可能性のある費用を合理的に見積もり計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 賞与の支出に備えて、支給予定額を計上しております。</p>
5. 収益及び費用の計上基準	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「受取配当金」の金額は103千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「前払金」(当事業年度末残高122千円)は、金額の重要性がないため、流動資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支給内規を定めておりませんが、平成21年2月開催の取締役会において、任期中途中で退任した前取締役に対し、その在任中の労に報いるため、第10期定時株主総会での承認を条件として、役員退職慰労金を支給する方針を決定しました。そのため、当事業年度に、当該支給予定金額を流動負債の部に役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>2. 平成22年1月8日に受領した外部調査委員会による調査報告書により、当事業年度において取得した有形固定資産の取得価額245,800千円のうち、175,134千円は取引先への金融支援として考えられるため、貸付金として会計処理することが適正であると報告されました。</p>	<p>1. 役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、役員退職慰労金の支給内規を定めておりませんが、平成22年4月開催の取締役会において、任期満了で退任予定の取締役に対し、その在任中の労に報いるため、第11期定時株主総会での承認を条件として、役員退職慰労金を支給する方針を決定しました。そのため、当事業年度に、当該支給予定金額を流動負債の部に役員退職慰労引当金として計上しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローについて</p> <p>当事業年度は、決算期の変更の経過期間のため平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。この決算期変更により、例年4月に計上されていた前受金が当事業年度中に計上されていないため、貸借対照表における前受金の計上額</p>

<p>前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当報告を受けて、当社は平成22年1月8日に開催した取締役会において、当該取引先と金銭消費貸借契約を締結することと、当事業年度の財務諸表を訂正することを決議いたしました。</p> <p>貸付総額は175,134千円、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年2月から平成29年1月までの7年間、毎月末日の元利均等返済（最終月に残額の一括返済）となっております。</p> <p>また、貸付先の財務・業績等を評価し、当該貸付金に対して124,000千円の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>3. 当社は、平成20年11月28日開催の取締役会決議に基づき、事業上関係のあるソフトウェア販売会社に対して、関係強化を目的として資金の貸付を行っております。貸付金額は220,000千円、利率は年3.0%、貸付の実施時期は平成20年11月28日100,000千円（1回目）、平成20年12月4日120,000千円（2回目）、返済期限は平成21年11月27日となっております。また、貸付先の財務・業績等を評価し、貸倒引当金を計上しております。</p> <p>なお、当該貸付金の返済条件について貸付先と再度協議を行い、平成21年11月28日付で金銭消費貸借契約を再締結したことに伴い、経済的実態を貸借対照表に反映するため当該貸付金残高220,000千円及びこれに対する貸倒引当金110,000千円の計上区分を流動資産から投資その他の資産に変更しております。</p> <p>変更後の貸付総額は220,000千円、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年2月から平成26年11月までの4年10ヶ月間、毎月末日の返済（最終月に残額の一括返済）となっております。</p> <p>また、貸付先の財務・業績等を評価し、当該貸付金に対して110,000千円の貸倒引当金を計上しております。</p> <p>4. 平成22年1月8日に受領した外部調査委員会による調査報告書により、当事業年度において取得した有形固定資産の追加取得費用26,250千円は取得原価として認められず、代表取締役に対する貸付金として会計処理することが適正であると報告されました。</p> <p>当報告を受けて、当社は平成22年1月8日に開催した取締役会において、当社代表取締役松村明と金銭消費貸借契約を締結することと、当事業年度の財務諸表を訂正することを決議いたしました。</p> <p>契約内容の詳細については、「第5 経理の状況 (1) 財務諸表等 関連当事者との取引」の項目をご参照ください。</p> <p>また、貸付先の返済能力を評価し、当該貸付金に対して8,115千円の貸倒引当金を計上しております。</p>	<p>は、前事業年度330,337千円から当事業年度111,947千円に減少しております。この影響により、当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>一般管理費への振替高 22千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。</p> <p>役員報酬 31,637千円</p> <p>給料手当 123,914千円</p> <p>法定福利費 17,467千円</p> <p>委託費 36,737千円</p> <p>賃借料 17,952千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 2,735千円</p> <p>減価償却費 4,666千円</p> <p>おおよその割合</p> <p>販売費 39.9%</p> <p>一般管理費 60.1%</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>工具、器具及び備品 227千円</p> <p>4 固定資産売却損の内容は次の通りであります。</p> <p>賃貸用資産 49,494千円</p> <p>5 経営統合関連損失の内容は次の通りであります。</p> <p>実費負担金 28,571千円</p> <p>弁護士費用 45,770千円</p> <p>合計 74,342千円</p> <p>6 事業構造改善費用の内容は次の通りであります。</p> <p>移転関連費用 16,013千円</p> <p>その他 613千円</p> <p>合計 16,627千円</p>	<p>1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。</p> <p>一般管理費への振替高 47千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の内訳は次の通りであります。</p> <p>役員報酬 11,635千円</p> <p>給料手当 81,109千円</p> <p>賞与引当金繰入額 3,135千円</p> <p>法定福利費 11,868千円</p> <p>委託費 20,692千円</p> <p>貸倒引当金繰入額 2,417千円</p> <p>減価償却費 2,645千円</p> <p>おおよその割合</p> <p>販売費 32.8%</p> <p>一般管理費 67.2%</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。</p> <p>工具、器具及び備品 113千円</p> <p>4 固定資産売却損の内容は次の通りであります。</p> <p>賃貸用資産 104千円</p> <p>7 過年度財務諸表訂正関連費の内容は次の通りであります。</p> <p>過年度財務諸表監査等 15,000千円</p> <p>外部調査委員会 4,354千円</p> <p>その他 2,063千円</p> <p>合計 21,417千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	10,268
	合計	-	-	-	-	-	10,268

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	15,398千円	1,124円	平成20年 5月31日	平成20年 8月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年5月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金 247,196	現金及び預金 65,785
現金及び現金同等物 247,196	現金及び現金同等物 65,785

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)				当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)																																			
<p>1. 借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>147,094</td> <td>102,448</td> <td>44,646</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,020</td> <td>8,795</td> <td>3,224</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>159,115</td> <td>111,244</td> <td>47,871</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	147,094	102,448	44,646	ソフトウェア	12,020	8,795	3,224	合計	159,115	111,244	47,871	<p>1. 借主側</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>99,598</td> <td>77,441</td> <td>22,157</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,020</td> <td>10,798</td> <td>1,221</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>111,619</td> <td>88,240</td> <td>23,378</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	99,598	77,441	22,157	ソフトウェア	12,020	10,798	1,221	合計	111,619	88,240	23,378
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
工具、器具及び備品	147,094	102,448	44,646																																				
ソフトウェア	12,020	8,795	3,224																																				
合計	159,115	111,244	47,871																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																				
工具、器具及び備品	99,598	77,441	22,157																																				
ソフトウェア	12,020	10,798	1,221																																				
合計	111,619	88,240	23,378																																				
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30,255千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>22,089千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>52,344千円</td> </tr> </table>				1年内	30,255千円	1年超	22,089千円	合計	52,344千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>17,264千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,671千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,935千円</td> </tr> </table>				1年内	17,264千円	1年超	8,671千円	合計	25,935千円																				
1年内	30,255千円																																						
1年超	22,089千円																																						
合計	52,344千円																																						
1年内	17,264千円																																						
1年超	8,671千円																																						
合計	25,935千円																																						
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>40,287千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>36,484千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,891千円</td> </tr> </table>				支払リース料	40,287千円	減価償却費相当額	36,484千円	支払利息相当額	2,891千円	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>27,405千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>24,597千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,270千円</td> </tr> </table>				支払リース料	27,405千円	減価償却費相当額	24,597千円	支払利息相当額	1,270千円																				
支払リース料	40,287千円																																						
減価償却費相当額	36,484千円																																						
支払利息相当額	2,891千円																																						
支払リース料	27,405千円																																						
減価償却費相当額	24,597千円																																						
支払利息相当額	1,270千円																																						
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																			
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。</p>				<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>																																			
<p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>				<p>(減損損失について)</p> <p>同左</p>																																			

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)																																																
<p>2. 貸主側 ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">103,802千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">103,802千円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">15,960</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td style="text-align: right;">15,960</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td style="text-align: right;">14,704</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td style="text-align: right;">12,076</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td style="text-align: right;">9,137</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">35,963</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">103,802</td></tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	103,802千円	見積残存価額分	- 千円	受取利息相当額	- 千円	リース投資資産	103,802千円		リース投資資産 (千円)	1年以内	15,960	1年超 2年以内	15,960	2年超 3年以内	14,704	3年超 4年以内	12,076	4年超 5年以内	9,137	5年超	35,963	合計	103,802	<p>2. 貸主側 ファイナンス・リース取引 (1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">115,152千円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額分</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">リース投資資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">115,152千円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1年以内</td><td style="text-align: right;">22,601</td></tr> <tr><td>1年超 2年以内</td><td style="text-align: right;">21,510</td></tr> <tr><td>2年超 3年以内</td><td style="text-align: right;">17,476</td></tr> <tr><td>3年超 4年以内</td><td style="text-align: right;">13,315</td></tr> <tr><td>4年超 5年以内</td><td style="text-align: right;">10,593</td></tr> <tr><td>5年超</td><td style="text-align: right;">29,654</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">115,152</td></tr> </tbody> </table>	リース料債権部分	115,152千円	見積残存価額分	- 千円	受取利息相当額	- 千円	リース投資資産	115,152千円		リース投資資産 (千円)	1年以内	22,601	1年超 2年以内	21,510	2年超 3年以内	17,476	3年超 4年以内	13,315	4年超 5年以内	10,593	5年超	29,654	合計	115,152
リース料債権部分	103,802千円																																																
見積残存価額分	- 千円																																																
受取利息相当額	- 千円																																																
リース投資資産	103,802千円																																																
	リース投資資産 (千円)																																																
1年以内	15,960																																																
1年超 2年以内	15,960																																																
2年超 3年以内	14,704																																																
3年超 4年以内	12,076																																																
4年超 5年以内	9,137																																																
5年超	35,963																																																
合計	103,802																																																
リース料債権部分	115,152千円																																																
見積残存価額分	- 千円																																																
受取利息相当額	- 千円																																																
リース投資資産	115,152千円																																																
	リース投資資産 (千円)																																																
1年以内	22,601																																																
1年超 2年以内	21,510																																																
2年超 3年以内	17,476																																																
3年超 4年以内	13,315																																																
4年超 5年以内	10,593																																																
5年超	29,654																																																
合計	115,152																																																

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)				当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)																																																											
<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>155,293</td> <td>106,392</td> <td>48,900</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>25,227</td> <td>21,681</td> <td>3,546</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>180,521</td> <td>128,074</td> <td>52,447</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">32,037千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,853千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">56,891千円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">44,859千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">41,056千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,891千円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)	工具、器具及び備品	155,293	106,392	48,900	ソフトウェア	25,227	21,681	3,546	合計	180,521	128,074	52,447	1年内	32,037千円	1年超	24,853千円	合計	56,891千円	受取リース料	44,859千円	減価償却費	41,056千円	受取利息相当額	2,891千円				<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (千円)</th> <th>減価償却累 計額 (千円)</th> <th>期末残高 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>106,187</td> <td>81,136</td> <td>25,051</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,595</td> <td>11,316</td> <td>1,279</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>118,783</td> <td>92,453</td> <td>26,330</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">18,748千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,292千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">29,041千円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">28,914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">26,107千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,270千円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)	工具、器具及び備品	106,187	81,136	25,051	ソフトウェア	12,595	11,316	1,279	合計	118,783	92,453	26,330	1年内	18,748千円	1年超	10,292千円	合計	29,041千円	受取リース料	28,914千円	減価償却費	26,107千円	受取利息相当額	1,270千円			
	取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)																																																												
工具、器具及び備品	155,293	106,392	48,900																																																												
ソフトウェア	25,227	21,681	3,546																																																												
合計	180,521	128,074	52,447																																																												
1年内	32,037千円																																																														
1年超	24,853千円																																																														
合計	56,891千円																																																														
受取リース料	44,859千円																																																														
減価償却費	41,056千円																																																														
受取利息相当額	2,891千円																																																														
	取得価額 (千円)	減価償却累 計額 (千円)	期末残高 (千円)																																																												
工具、器具及び備品	106,187	81,136	25,051																																																												
ソフトウェア	12,595	11,316	1,279																																																												
合計	118,783	92,453	26,330																																																												
1年内	18,748千円																																																														
1年超	10,292千円																																																														
合計	29,041千円																																																														
受取リース料	28,914千円																																																														
減価償却費	26,107千円																																																														
受取利息相当額	1,270千円																																																														

(金融商品関係)

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払消費税等につきましても、3ヶ月以内に納付期限が到来します。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後8年であります。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維

持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち47.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	65,785	65,785	
(2) 売掛金	83,216	83,216	
(3) リース投資資産	115,152	105,003	10,148
(4) 投資有価証券	8,462	8,462	
(5) 長期貸付金	394,530		
貸倒引当金(1)	234,000		
	160,530	165,757	5,226
(6) 役員に対する長期貸付金	186,935		
貸倒引当金(1)	68,308		
	118,626	120,430	1,803
資産計	551,775	548,656	3,118
(1) 買掛金	39,678	39,678	
(2) 未払金	37,705	37,705	
(3) 未払消費税等	16,849	16,849	
(4) 長期借入金	632,053	620,501	11,551
負債計	726,287	714,735	11,551

(1) 長期貸付金及び役員に対する長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,141	2,412	270
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,839	6,050	1,789
合計		9,981	8,462	1,518

(5) 長期貸付金及び (6) 役員に対する長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金及び役員に対する長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金を含んでおります。

負債

(1) 買掛金及び (2) 未払金並びに (3) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	65,785			
売掛金	83,216			
リース投資資産	22,601	62,896	29,654	
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	14,132	242,304	138,093	
役員に対する長期貸付金	8,019	45,972	65,767	67,175
合計	193,755	351,174	233,515	67,175

(注) 4 . 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	175,876	175,876	138,236	57,878	38,948	45,239

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,728	6,088	2,639
	小計	8,728	6,088	2,639
合計		8,728	6,088	2,639

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
204,307	-	28,477

当事業年度

1. その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,412	2,141	270
	小計	2,412	2,141	270
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,050	7,839	1,789
	小計	6,050	7,839	1,789
合計		8,462	9,981	1,518

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)
当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 30名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年12月5日	平成19年9月13日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めておりません	平成19年9月13日から平成22年9月13日
権利行使期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日	平成22年9月14日から平成24年9月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末		2,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		2,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	572	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	572	

単価情報

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	81,765
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	5,134

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日）

（１）ストック・オプションの内容

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役及び従業員 30名	当社取締役 4名
ストック・オプション数（注）	普通株式 600株	普通株式 2,000株
付与日	平成17年12月5日	平成19年9月13日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めておりません	平成19年9月13日から平成22年9月13日
権利行使期間	平成19年12月6日から平成24年12月5日	平成22年9月14日から平成24年9月13日

（注）株式数に換算して記載しております。

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前事業年度末		2,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前事業年度末	572	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

（注）前事業年度（平成21年5月期）において存在したストック・オプションについては、平成21年6月10日に全て消却しております。

単価情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 181千円</p> <p>未払利子税 3千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額否認 20,345千円</p> <p>未払事業構造改善費用 2,229千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)計 22,759千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却超過額 300千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 123,565千円</p> <p>保証料償却否認 1,360千円</p> <p>繰越欠損金 64,496千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,074千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)計 190,798千円</p> <p>繰延税金資産の合計 213,557千円</p> <p>評価性引当額 213,557千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 -千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 429千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 66千円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額否認 6,160千円</p> <p>賞与引当金繰入額否認 2,321千円</p> <p>未払社会保険料否認 282千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(流動)計 9,261千円</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>減価償却超過額 287千円</p> <p>貸倒引当金繰入超過額 123,369千円</p> <p>保証料償却否認 2,148千円</p> <p>未払賃借料 721千円</p> <p>繰越欠損金 48,238千円</p> <p>その他有価証券評価差額金 618千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)計 175,384千円</p> <p>繰延税金資産の合計 184,645千円</p> <p>評価性引当額 184,645千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産 -千円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 9.0%</p> <p>住民税等均等割 0.4%</p> <p>評価性引当額 20.7%</p> <p>税務上の繰越欠損金控除 28.2%</p> <p>その他 0.8%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.4%</p>

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)
<p>当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	当事業年度 (自平成21年6月1日 至平成22年3月31日)
<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日) 及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日) を適用しております。なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主 (個人の場合に限る。) 等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 明			当社代表取締役	(被所有) 直接 60.09		被債務保証	76,665		
							資金の貸付		1年内回収予定の役員に対する長期貸付金	2,200
								資金の貸付 (注) 2		役員に対する長期貸付金
						資金の貸付 (注) 3	26,250	役員に対する長期貸付金	26,250	

(注) 1 . 当社は金融機関からの借入に対して、当社代表取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2 . 当社は平成20年5月期において、代表取締役松村明に対して162,885千円を貸付金として処理しており、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年1月から平成37年9月までの15年9ヶ月間、毎月末日の元利均等返済となっております。

また、当該貸付金には、当事業年度末において60,193千円の貸倒引当金が計上されております。なお、担保の提供はを受けておりません。

3 . 当社は当事業年度において、代表取締役松村明に対して26,250千円を貸付金として処理しており、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年7月から平成32年8月までの10年2ヶ月間、毎月末日の元利均等返済となっております。

また、当事業年度において、当該貸付金に対して8,115千円の貸倒引当金が計上されております。なお、担保の提供はを受けておりません。

当事業年度（自平成21年6月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	松村 明			当社代表 取締役	(被所有) 直接 38.20		当社借入に 対する被債 務保証 (注) 1	142,379			
							資金の貸付	資金の貸付 (注) 2		1年内回収 予定の役員 に対する長期 貸付金	6,343
										役員に 対する長期 貸付金	154,341
										1年内回収 予定の役員 に対する長期 貸付金	1,675
役員に 対する長期 貸付金	24,574										

- (注) 1. 当社は金融機関からの借入に対して、当社代表取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社は平成20年5月期において、代表取締役松村明に対して162,885千円を貸付金として処理しており、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年1月から平成37年9月までの15年9ヶ月間、毎月末日の元利均等返済となっております。
- また、当該貸付金には、当事業年度末において60,193千円の貸倒引当金が計上されております。なお、担保の提供は受けておりません。
3. 当社は平成21年5月期において、代表取締役松村明に対して26,250千円を貸付金として処理しており、貸付条件は、貸付利率年3.0%、返済期間は平成22年7月から平成32年8月までの10年2ヶ月間、毎月末日の元利均等返済となっております。
- また、当該貸付金には、当事業年度末において8,115千円の貸倒引当金が計上されております。なお、担保の提供は受けておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 6,521.74円	1株当たり純資産額 10,793.97円
1株当たり当期純損失金額() 33,552.62円	1株当たり当期純利益金額 4,191.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	459,670	57,429
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	459,670	57,429
期中平均株式数(株)	13,700	13,700
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条の規定に基づく新株予約権 (平成17年11月30日臨時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 572株</p> <p>会社法第236条、第238条、第239条および第240条の規定に基づく新株予約権 (平成19年9月13日当社取締役会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式2,000株</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

平成21年5月29日開催の当社取締役会において、第3回及び第4回新株予約権につき、昨今の株式市場の動向、当社の株価水準等を総合的に鑑み、また、株式の潜在的な希薄化を考慮し、会社法第276条に基づき下記の新株予約権の全部を当社が取得し、併せてその全てを消却することを決議いたしました。

1. 取得及び消却した新株予約権の名称

モジュール株式会社第3回新株予約権

モジュール株式会社第4回新株予約権

2. 取得日及び消却日 平成21年6月10日

3. 取得及び消却の内容

取得する新株予約権の総数：第3回新株予約権143個(572株)、第4回新株予約権2,000個(2,000株)

取得価額：無償

消却後に残存する新株予約権の数：0個

当事業年度(自平成21年6月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	明治乳業株式会社	1,666	6,050
		三菱鉛筆株式会社	1,738	2,412
計			3,404	8,462

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,334	-	-	4,334	1,869	551	2,465
工具、器具及び備品	60,384	433	7,119	53,699	44,677	5,739	9,021
賃貸用資産	496,935	-	1,610	495,325	184,468	38,090	310,856
有形固定資産計	561,654	433	8,729	553,359	231,015	44,382	322,343
無形固定資産							
ソフトウェア	41,349	-	-	41,349	37,569	1,761	3,779
賃貸用資産	89,007	-	-	89,007	22,625	8,160	66,382
無形固定資産計	130,357	-	-	130,357	60,194	9,921	70,162
長期前払費用	24,059	4,693	-	28,753	21,928	15,768	6,824
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	166,122	175,876	1.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,416	1,416	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	499,133	456,177	1.91	平成24年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,832	2,832	-	平成23年～平成24年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	669,503	636,301	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	175,876	138,236	57,878	38,948
リース債務	1,416	1,416	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	305,043	2,543	2,609	125	304,851
役員退職慰労引当金	50,000	15,139	50,000	-	15,139
賞与引当金	-	5,705	-	-	5,705

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別引当金の回収額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	261
預金	
普通預金	65,340
別段預金	184
小計	65,524
合計	65,785

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
明治乳業株式会社	39,504
株式会社東武百貨店	5,632
三菱鉛筆株式会社	4,606
エレマテック株式会社	3,841
カルピス株式会社	2,962
その他	26,670
合計	83,216

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 304
78,202	1,026,920	1,021,906	83,216	92.5	23.9

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 当事業年度は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっているため、滞留期間(日)の計算は年間日数を304日としております。

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	7,717
合計	7,717

仕掛品

品目	金額(千円)
外注費	194
合計	194

リース投資資産

品目	金額(千円)
ハードウェア他	115,152
合計	115,152

長期貸付金

品目	金額(千円)
エー・エス・ジェイ株式会社	212,725
株式会社エイチアイテクノロジー	167,673
合計	380,398

役員に対する長期貸付金

品目	金額(千円)
松村 明	178,915
合計	178,915

2. 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム株式会社	6,919
株式会社エイチアイテクノロジー	4,305
J Bエンタープライズソリューション株式会社	4,239
株式会社イグアス	3,577
日本ヒューレット・パカード	2,315
その他	18,322
合計	39,678

前受金

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	108,309
その他	3,637
合計	111,947

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第2四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第3四半期(1) 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日	第4四半期(2) 自平成22年3月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	276,153	305,331	296,567	100,195
税引前四半期純利益 (千円)	28,111	35,009	7,699	13,149
四半期純利益 (千円)	28,039	34,379	6,780	11,769
1株当たり四半期純利益 (円)	2,046.65	2,509.43	494.95	859.10

1. 当社は、第3四半期報告書(平成21年6月1日から平成22年2月28日)につきましては、「企業内容等の開示に関する留意事項について」24の4の7-1に則り、提出を行っておりません。上記の第3四半期情報は、監査法人による四半期レビューを受けていない数値となります。
2. 当事業年度は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。そのため、上記の第4四半期情報は、平成22年3月1日から平成22年3月31日までの1ヶ月間の数値となります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年8月6日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）平成21年8月27日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年8月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第11期第1四半期）（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）平成21年10月14日関東財務局長に提出

（第11期第2四半期）（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

平成22年1月14日関東財務局長に提出

事業年度（第9期）（自平成19年6月1日至平成20年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年1月14日関東財務局長に提出

事業年度（第10期）（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 内部統制報告書の訂正報告書

平成22年1月14日関東財務局長に提出

平成21年8月27日提出の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年1月14日関東財務局長に提出

（第10期第1四半期）（自平成20年6月1日至平成20年8月31日）及び（第10期第2四半期）（自平成20年

9月1日至平成20年11月30日）、（第10期第3四半期）（自平成20年12月1日至平成21年2月28日）並びに

（第11期第1四半期）（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びそ

の確認書であります。

(9) 臨時報告書

平成22年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 1月13日

モジュール株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出事由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月29日開催の取締役会において、平成21年6月10日に第3回及び第4回新株予約権の全部を無償で取得し、その全てを消却することを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モジュール株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モジュール株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 内部統制報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の5第1項の規定に基づき内部統制報告書を訂正している。当監査法人は訂正後の内部統制報告書について監査を行った。
2. 内部統制報告書に記載されている重要な欠陥のある業務プロセス及び決算財務報告プロセスにおいて、重要な欠陥を構成した内部統制上の不備に関連した一部の取引は、調査委員会による調査が行われ、その結果特定した必要な修正は全て財務諸表に反映されており、財務諸表監査において、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続及び範囲を決定しているため、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月28日

モジュール株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 法木 右近

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成21年6月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モジュール株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、モジュール株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は業務プロセス及び決算財務報告プロセスに係る内部統制において重要な欠陥を特定しているが、財務諸表監査においては、当該重要な欠陥の影響を考慮して実施すべき監査手続、実施時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。